

3 施策の目標（指標）の一覧

【凡例】

重点

重点的に取り組む施策の目標（指標）

新

計画見直しに当たって新たに設定した施策の目標（指標）

施策の目標（指標）		単位	現 状	目標数値 （期限）
I あらゆる分野における女性の活躍				
基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大				
重点	審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす	%	37.7 (H27. 4. 1)	100 (H33. 4. 1)
重点	市職員の管理職における女性の割合を増やす	%	10.3 (H27. 4. 1)	16.0以上 (H33. 4. 1)
	行政委員会における女性委員の割合を増やす	%	36.4 (H27. 4. 1)	40.0以上 (H33. 4. 1)
	市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	% 校長 教頭	19.9 24.2 (H27. 4. 1)	30.0 40.0 (H33. 4. 1)
	補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	%	36.5 (H26年度)	40.0以上 (H32年度)
基本目標2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立				
重点	民間企業（従業員数が101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす	%	12.0 (H27年度)	15.0 (H32年度)
新	重点 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員数が300人以下の企業）を増やす	社	—	50 (H32年度)
重点	民間企業の男性の育児休業取得率を上げる	%	3.8 (H26年度)	13.0 (H32年度)
	男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす (広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数)	事業者	44 (H26年度)	60 (H32年度)
	職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす (仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数)	事業所	406 (H26年度)	470 (H32年度)
新	働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす	%	—	50.0 (H32年度)
	男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	分	40 (H26年度)	90 (H32年度)
	市の男性職員の育児休業取得率を上げる	%	3.9 (H26年度)	13.0以上 (H31年度)
	保育園等入園待機児童の解消を図る	人	66 (H27. 4. 1)	0 (H28. 4. 1以降)
新	放課後児童クラブ待機児童の解消を図る	人	247 (H27. 5. 1)	0 (H28. 4. 1以降)
新	女性求職者の就職率を高める (ハローワークにおける女性の新規求職者(25歳～44歳)のうち就職した人の割合)	%	28.3 (H26年度)	30.0 (H32年度)
	「家族経営協定」締結農家数を増やす	戸	44 (H27. 4. 1)	50以上 (H33. 4. 1)

施策の目標（指標）		単位	現 状	目標数値 （期限）	
基本目標3 地域における男女共同参画の推進					
新	重点	消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす	人	1 (H27. 4. 1)	27 (H33. 4. 1)
		男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める	%	67.3 (H26年度)	80.0 (H32年度)
II 安心・安全な暮らしの実現					
基本目標4 安心して暮らせる環境の整備					
新	重点	経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす （高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数）	% 【人】	50.9【221】 (H26年度)	51.1【248】 (H31年度)
		若年求職者の就職率を高める （ハローワークにおける34歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合）	%	27.0 (H26年度)	28.4 (H32年度)
		高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える	%	19.2 (H26年度)	20.2 (H29年度)
		施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす	人	127 (H26年度)	116 (H29年度)
基本目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援					
新	重点	DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす	%	30.2 (H26年度)	15.0 (H32年度)
		DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	% 女性 男性	53.7 52.3 (H26年度)	70.0 70.0 (H32年度)
		過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	%	4.0 (H26年度)	2.0 (H32年度)
基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援					
	重点	子宮がん検診の受診率を上げる	%	45.1 (H25年度)	50.0 (H28年度)
	重点	乳がん検診の受診率を上げる	%	44.3 (H25年度)	50.0 (H28年度)
		健康寿命を延ばす	年 女性 男性	72.19 69.96 (H24年)	健康寿命の 延伸
		成人男女の喫煙率を下げる	% 女性 男性	7.1 26.9 (H23年度)	喫煙率の 減少
基本目標7 平和の発信と国際理解・国際協力の推進					
		(指標なし)	—	—	—
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備					
基本目標8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成					
重点		男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす	% 女性 男性	4.5 11.5 (H26年度)	50.0 50.0 (H32年度)
		固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	% 女性 男性	62.3 53.5 (H26年度)	80.0 80.0 (H32年度)
		全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	%	75.4 (H26年度)	84.0 (H32年度)
基本目標9 関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施					
		(指標なし)	—	—	—